



品川区議会だより

No.236 平成25年(2013年) 2月1日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



本会議傍聴 (浅間台小学校・源氏前小学校・清水台小学校)

平成24年 第4回定例会 11/21～12/7

- 平成24年第4回定例会の議案 …… 1～2
- 請願・陳情の審査結果 …… 2
- 意見の分かれた議案 …… 2
- 議場に国旗・区旗を掲揚します …… 2
- 区政をきく(一般質問) …… 3～7
- 決議 …… 7
- 附帯決議 …… 8
- 意見書 …… 8
- 採択し、報告を求めた陳情について …… 8
- 本会議・委員会の日程(予定) …… 8

第4回定例会の議案

平成24年第4回定例会は、11月21日から12月7日までの17日間の会期で開催されました。区長から、「対象区域における特定工場の緑地面積率等に関する条例」などの議案が、議員より「東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する附帯決議」などの議案がそれぞれ提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。



区長提案

- (2) 荏原西第二保育園
所在地 荏原四丁目
3番40号
5番22号

条例(新規)

▼対象区域における特定工場の緑地面積率等に関する条例
地域主権改革の推進を図るため、工場立地法が改正されたことに伴い、対象区域における特定工場の敷地面積に対する緑地の面積および環境施設の面積の割合等を定める。
施行期日 公布の日

▼手数料条例
低炭素建築物新築等計画の認定申請等に対する審査手数料を新設する。
〔低炭素建築物新築等計画の認定申請に係る審査手数料の額〕

条例(一部改正)

▼区立保育所条例
一葉つばみ保育園の位置を変更するほか、荏原西第二保育園を設置する。
〔現行〕二葉一丁目
3番24号
〔改正後〕二葉一丁目
施行期日 公布の日

▼区立幼稚園条例
二葉幼稚園の位置を変更す

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例
目黒駅前地区地区整備計画および西品川一丁目地区地区整備計画が決定された区域内における建築物の用途、容積率等について制限を定める。
施行期日 公布の日

▼廃棄物の処理および再利用に関する条例
地域主権改革の推進を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、区が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるほか、廃棄物処理手数料の額を改定する。
〔廃棄物処理手数料の額〕

- (1) 粗大ごみの廃棄物処理手数料

〔現行〕1品目につき
1千900円を限度として
品目別に定める額
〔改正後〕1品目につき
2千400円を限度として
品目別に定める額

(2) 事業系一般廃棄物または一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の廃棄物処理手数料

〔現行〕1キログラムにつき
32円50銭
〔改正後〕1キログラムにつき
36円50銭
など

施行期日 区が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に係る改正規定は公布の日、廃棄物処理手数料の額の改定に係る改正規定は平成25年10月1日

るほか、就労支援型預かり保育における新たな利用料の区分を定める。

(1) 二葉幼稚園

〔現行〕二葉一丁目 3番24号

〔改正後〕二葉一丁目 3番40号

(2) 就労支援型預かり保育に係る利用料区分

〔現行〕午前9時から午後5時まで

〔教育時間を除く。〕

〔改正後〕午前9時から午後5時まで

〔教育時間を除く。〕

給食を提供する場合 550円

給食を提供しない場合 400円

施行期日 平成25年4月1日

▼職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額を平均で783円引き下げるため、給料表を改定する。

施行期日 平成25年1月1日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告に基づき、幼稚園教育職員の給料月額を平均で783円引き下げるため、給料表を改定する。

施行期日 平成25年1月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の報告を受け、学校教育職員の給料月額を平均で1千336円引き下げるため、給料表を改定する。

施行期日 平成25年1月1日

契約

▼東品川橋梁替工事(下部工)

その1) 請負契約の変更について

(1) 契約金額の変更について

〔変更前〕

20億2千708万4千850円

〔変更後〕

22億7千660万7千900円

(2) 支出科目等の変更について

〔変更前〕

支出科目等

平成20年度 一般会計 土木費 道路橋梁費 橋梁

平成21年度 債務負担行為

平成22年度 債務負担行為

平成23年度 債務負担行為

平成24年度 債務負担行為

〔変更後〕

支出科目等

平成20年度 一般会計 土木費 道路橋梁費 橋梁

平成21年度 債務負担行為

平成22年度 債務負担行為

平成23年度 債務負担行為

平成24年度 債務負担行為

▼旧在原平塚中学校跡地多目的広場整備工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による契約

契約金額 2億7千195万円

契約の相手方 鈴中工業株式会社 会社東京支店

工期 契約締結の日の翌日

平成25年8月20日

その他の議案

▼専決処分承認を求めることについて

平成24年度品川区一般会計補正予算

(都知事選挙執行費)

(1) 歳入歳出予算補正額

1億3千9万7千円追加(補正後の歳入歳出予算額 1千335億5千903万4千円)

▼土地付建物の売払いについて

旧西五反田職員待機寮の建物および土地を売却。

売払いの相手方 千代田管財株式会社

売払物件

(1) 建物

旧西五反田職員待機寮

(2) 土地

所在 西五反田四丁目

地目 宅地

地積 506・92平方メートル

売払価格 3億420万円

▼専決処分承認を求めることについて

区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について

概要

区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成24年10月22日に専決処分した。

訴訟内容

(1) 訴訟当事者

原告 品川区

被告 ファミリーユ西五反田東館居住者連帯保証人

(2) 訴訟の目的の価額

696万4千622円

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立区民住宅ファミリーユ西五反田西館

指定管理者 株式会社東急コミュニケーション

指定期間 平成25年4月1日

(平成30年3月31日)

▼東京二十三区清掃協議会規約の変更について

一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の許可に関する事務を東京二十三区清掃協議会の担任する事務とすることから、同協議会の規約を変更する。

▼平成24年度一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

1億1千470万2千円追加

(補正後の歳入歳出予算額 1千336億7千373万6千円)

議員提案

決議

附帯決議

意見書

▼東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する附帯決議

(8ページに掲載)

▼ウルトラ・オーファンドラッグ開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

(8ページに掲載)

▼軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書

(8ページに掲載)

意見の分かれた議案 (平成24年第4回定例会)

Table with 6 columns: Item Name, Self (11), Public (8), Minor (8), Reform (7), Communist (5), Decision Result. Rows include District Childcare Center Regulation, Building Restrictions, Waste Management, District Kindergarten Regulation, Land Sale, and Designation of Designated Manager.

○…賛成、×…反対、()は所属議員数

議場に国旗・区旗を掲揚します

品川区議会では、平成25年第1回定例会より、本会議場に国旗と区旗を掲揚することになりました。

国旗、区旗はそれぞれ縦90センチ、横135センチで、議長席後方の壁に向かって左上に国旗、右上に区旗を設置します。

請願・陳情の審査結果 (平成24年第4回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

Table with 4 columns: Referral Committee, Petition/Representation Name, Acceptance Number, Review Result. Rows include requests for Ultradrug development, brain injury support, road improvement, and other community issues.

※採択(区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。)

区政をきく

(一般質問)

平成24年第4回定例会では、区政全般について、10名の議員が一般質問を行いました。

以下、概要をお知らせします。



山元 敬子 議員 (公明)

いじめ問題への取り組みについて

①いじめ等の調査対策報告書では、調査分析の結果、自殺といじめの因果関係を指摘し、学校や教育委員会の責任について言及されており、防

止対策の項で多くの具体的対策が提言されている。⑦報告書は、区の教育にとつてどのような意味を持ち、どう位置づけられるのか。④提言された対策の受けとめ方や再発防止への取り組みは。②いじめのない学級づくりにつて所見は。③人権擁護委員や警察関係者と一緒に対処することはいじめ防止策として有効だ。専門委員も活用した、子どもの人権を守るための第三者による機関を常設しては。教育次長 ①報告書を重く受けとめ、示された対策はすべての学校で最優先すべき課題であり、今後のいじめ対策における指針と考えている。④当該校では、再発防止に向け、いじめ根絶委員会の設置などの取り組みを開始している。教育委員会でも、生活ア

ンケート結果を分析・精査し、子どものSOSを見逃さないよう細心の注意を払っている。②市民科教育の充実などを通して、他者の多様な個性を尊重し、ともによりよい生活ができる能力等を育成し、学校が安心して学習できる場所となるよう支援していく。総務部長 ③子どもの人権課題への取り組みを進める中で、必要性について検討する。がん対策の充実について ①新がん対策推進基本計画における胃がん・肺がん検診受診率の達成目標に対し、区の受診率は低く、受診率向上への一層の取り組みが必要だ。胃がん・肺がん検診が実施可能な区内医療機関の数は。②契約医療機関を増やすための取り組みは。③働く世代のがん対策充実のため、休日もがん検診を実施するなど、検診機会を拡大しては。④子宮頸がんワクチン接種について⑦原則6か月の間に3回接種を受ける必要があるが、接種率向上のため、年度を超えての助成や中学3年間を対象とするなど、期間を拡充しては。④接種費用の全額公費助成を。⑤義務教育の中で、がんの知識や理解などをしっかりと身につけることができるよう、がん教育を強化・推進しては。⑥がん教育の授業内容の工夫や充実、授業時間の確保を。区長 ①数の把握は困難だ。②今年度より胃がん検診を補完するものとして、リスク検診を始めたところだ。肺がん検診については、現在、医師会と来年度に向け、医師会診

療所以外の医療機関への拡大について話し合いを行っている。③リスク検診等の取り組みの成果を見定めた上で検討していく。④来年度以降の助成期間について検討していく。④国が定期化を検討している意義も認識しており、助成額については検討課題とする。⑤小学校では生活習慣に深く関係する病気のひとつとしてがんを取り上げ、中学校では喫煙や飲酒の健康に及ぼす影響等について指導する際にがんを取り上げている。⑥保健だより等を通じて周知を図るとともに、養護教諭を対象にがん予防に関する研修を実施し、スキル等を高めていく。サイトメガロウイルスなど妊婦の感染症予防について ①サイトメガロウイルスから胎児を守るために⑦妊婦にウイルスの抗体があるかを血液検査で確認しては。④妊婦に抗体がない場合には、感染しないよう注意が必要等の情報を周知・啓発しては。②母子健康手帳副読本の感染症のページに、具体的な予防方法等も掲載するなど充実を図っては。③さまざまな機会を通じて妊婦の感染症予防の周知・啓発に努めては。品川区保健所長 ①⑦④抗体があるかは医師との相談の中で判断していただくことであり、他の感染症と同様に、手洗いの励行等が肝要だ。②周知については、更に充実を図っていく。③妊婦検診の医師からそれぞれの医療機関で注意喚起をしていただいていると認識している。



高橋 慎司 議員 (み・無)

いじめの問題等、教育について

①区立中学校の生徒が自ら命を絶つという痛ましい出来事について、出身小学校でのいじめの実態と今後の対応を公表しては。②教育委員会は調査対策委員会の提言をどう受けとめ、施策を行うのか。③学校、家庭、地域等が連携し、社会全体でいじめの解決に取り組む必要があるのでは。④教職員がいじめ問題への対応力をどう高めていくのか。⑤警察との連携は。⑥更なる調査を区に求めている保護者

に、どう対応するのか。教育次長 ①把握することは困難なため、公表する考えはない。②報告書の課題等を真摯に受けとめ、さまざまな取り組みを進めている。今後の施策は、来年度の予算編成の中で検討していく。③連携は不可欠と考えており、関係機関と十分に調整していく。④子どもとの信頼関係が重要であり、その上で組織的に対応する意識も高める。⑤日頃から連携しており、生命と身

体の安全を第一に、相談・通報を徹底させている。⑥これまで同様、真摯に対応する。品川区まちづくりマスタープランについて ①策定の目的とその特徴は。②防災まちづくりの分野において、どういう目標と方針を掲げ、推進していくのか。③木密地域不燃化10年プロジェクトについての区の方針は。④都市計画道路整備にあたっての区民への支援と、区の取り組みは。⑤地区別整備方針は。⑥区民意見をどう収集し、その声を反映したのか。都市環境事業部長 ①長期的な視点での総合計画で、地区ごとの方針を示した点等が特徴だ。②災害に強いまちの構築しながら、事業促進を勘案しながら、事業促進を図っていく。④生活再建支援などが必要と考え、都に働きかけているなどだ。⑤地域の特性を踏まえ、良好な住環境などをめざす。⑥策定委員会への区民参加やパブリックコメントを実施し区民と共有できる計画の策定に努めている。

効率的な行政運営について ①区有施設の使用料について⑦区の考え方は。④プロジェクトチームを立ち上げて検討しては。②保育料の適正化についての考え方と、保護者の負担割合は。③児童センターについて⑦直営館と委託館の経費の差、その上で今後更に委託を進めていくのか。④委託館を指定管理者制度に変更しては。④行政サービス コーナーの非常勤職員に対する研修は。⑤区有施設の中長期的改修は⑦総合的、長期的に判断すべきでは。④公共施設全体を早期に検討しては。区長 ①受益者負担の原則を基本に設定している。④横断的な視点で対応していく。②国の徴収金基準額の60%を目標とし、利用者負担の適正化を図る。③直営館は相談機能等もあり、比較はできず、これらは委託になじまない。④変更のメリットはない。④窓口従事に対応した研修を行っている。⑤⑦④公共施設有効活用プランの策定で総合的に検討を行った。監査について ①自治体監査の役割は。②外部監査制度の導入について、監査委員としての所見は。③定期監査について⑦どのように行っているのか。④他区と比べてどうなのか。⑤指摘事項は。④今後の取り組みは。④財政援助団体に関する監査の実施状況は。⑤人材確保をどう考えるのか。⑥行政監査の過去の実績は。⑦監査結果を積極的に情報公開しては。代表監査委員 ①公正で合理的・効率的な行政を確保することだ。②区が判断することだ。③⑦原則1会計年度に2回実施だ。①比較することには困難だ。②事務処理要領等にのっとった処理がなされていないなどだ。③適時的確に必要な監査を行う。④平成20年度に社会福祉法人を中心に実施した。⑤十分に力を注いでいく。⑥23年度は区立図書館だ。⑦今後検討していく。



渡辺 裕一 議員 (自民)

オリンピック・パラリンピック招致活動と品川区のまちづくりについて

①グラウンド等スポーツする場所の利用状況等は。②招致等の恩恵により、スポーツインフラ整備の機会が得られるというが⑦今後の方向性は。

①国や都の公園等を借り、区が整備すること等を働きかけは。③緑化や環境の改善について、大会開催ビジョンから見込まれるまちづくりは。④ユニバーサルデザイン化等を進める上で区独自のグラウンドデザインを考へては。⑤パラリンピック招致計画への協力と、障害者スポーツ大会の拠点として品川区は適していると思ふが所見は。⑥招致活動への取り組みや意欲は。

地域振興事業部長 ①天王洲公園運動施設では平日約71%、土日祝は約94%の利用率で、利用にあたり抽選が行われている。区立小中学校の体育館等は、スポ・レク推進委員会が中心となり、利用調整が行われている。②⑦できる限り活動の場を確保していく。⑧優先利用の拡充について、

①24時間対応の定期巡回介護等の⑦特徴と全国の利用状況は。②今後の展開は。③在宅系介護サービスの拠点づくり計画は。④介護リフォームを支援しては。⑤医療と介護にまたがるリハビリの位置づけは。⑥介護老人保健施設を増設しては。⑦介護福祉専門学校にリハビリ専門職育成コース設置を検討しては。⑧認知症について、行政発信の情報こそ安心を伴うと考へるが、情報提供への取り組みは。⑨認知症サポーター養成等の現況等は。⑩認知症初期集中支援チームの制度化について検討は。⑪成年後見制度の特徴等は。



源氏前小学校

引き続き働きかけていく。③緑化を推進していく。④招致の動向を見極めながら福祉のまちづくりを推進していく。⑤身近な場での障害者スポーツの振興から段階を踏んで、進めていく。⑥招致機運の醸成に向けた活動を展開しており、今後も積極的に推進する。⑦介護について、認知症予防、リハビリの有効性について

知症サポーターチームとして相談等を実施しており、今後も充実させる。⑩社会福祉協議会が後見人となっているところが大きな特徴だ。教育について

①いじめ等の調査対策委員からの要望等について対応する。②再発防止の観点から、教員の能力等の向上や児童等の指導にどう取り組むのか。③報告書の提言等をどう活用する。④学校と家庭の役割と責任等は。⑤失敗から学ぶなど、体験の大切さについての指導やフォローは、教育現場で意識されているのか。⑥習熟度別学習制度の更なる展開として、特別進学教室や学校の指定としては。⑦全区的あるいは地域ブロック単位での、文化とスポーツ活動の拠点づくりをしては。

①学校施設の格差によって入学者数に偏りが出てきているが所見は。②1学年の人数が減少し、少人数化が固定していくことについて所見を。③有効性が示されているeラーニングが設備の違いにより活用できないのであれば、子どもへの教育の不公平につながる。学校設備の均一化について⑦どのように考へるか。

①今後の取り組みは。④小学校の武道必修化は、けがや事故が懸念される。設備の理由で選択する武道が狭まってしまふことがあるのでは。これは安全面や教育面で子どもに不利にならないか。教育次長 ①学校教育のソフト面を充実させることなどで、施設等による差の影響を緩和する努力をしてきている。②それぞれの規模に応じた多様な教育活動を展開することが重要であると考えている。③環境整備をしても教員間に活用するスキルの差があることから、稼働率が低いケースも見受けられる。現状を踏まえICT環境整備計画について検討を加えている。④機器整備はバランスよく配置できるように、計画的に整備していく。⑤設備関係で選択できないという声は聞いていない。今後とも施設面等で子どもたちが不利益にならないよう学校と調整する。

①受給世帯について⑦高校進学率は。⑧子どもへの学習支援や保護者への学習相談等の取り組みは手厚く行うべきでは。⑨学習支援団体に会場を提供することは可能か。⑩都と区的生活保護率には乖離がある。区的生活保護が少くないのか、それとも漏給があるのか。⑪漏給問題について対策は。⑫職員等の安心な職場環境づくりのため、福祉事務所への防犯カメラ設置等が有効では。⑬生活保護を脱却後、再受給へと至らないための元受給者への継続的なケアが必要では。⑭事業所に対する雇用援助等の取り組みが、長い目で見ると受給者救済につながると思ふが見解は。⑮外国人の生活保護受給について⑦日本人と比較した受給率や廃止率は。①就労支援の方法等は。②不正受給排除のために審査の強化が求められるが見解は。③受け持つ世帯数が法令の10%以上も上回るケースワーカーの数を、適正化する必要があるが所見を。健康福祉事業部長 ①⑦94.1%だ。⑧教育の必要性に対する意識喚起を図るとともに、経済的支援を紹介している。⑨申し出が具体的にない段階で検討する。⑩地域特性を反映したもので、漏給ではない。⑪相談記録全件を管理職まで決裁することで、漏給がないよう監督等している。⑫一定の犯罪抑止効果等が期待されるので検討する。⑬随時相談に応じられるよう門戸を開き、親身な対応により支援している。⑭就業センターでの就労支援事業等を通じ、支援策を工夫する。⑮⑦受給率は千人中15.8人であり、日本人とほぼ同様の状況だ。廃止率に関する統計はとっていない。⑯外国人の特性を生かした個別的就労支援を行っている。⑰入国後間もない申請は、入国管理局に提出した資料等の提供を求めるなどの対応により、不正受給の防止に取り組んでいる。⑱就労自立支援相談員等を採用するなど、今後も様々な工夫を続ける。



大倉 考裕 議員 (民・改)

防災について

①火災旋風は地震発生した際にも起こり得るが⑦区の避難計画は、火災旋風の発生までを想定しているのか。⑧被害を防ぐために、燃えやすい家財等の避難所への持ち込みを制限するなどの対策が必要と考へられるが所見は。

水や食料等は最小限にとどめ、燃えやすい家財等の持ち出しは慎むことが重要だ。その周知に努めていく。

教育について

①学校施設の格差によって入学者数に偏りが出てきているが所見は。②1学年の人数が減少し、少人数化が固定していくことについて所見を。③有効性が示されているeラーニングが設備の違いにより

生活保護について

①受給世帯について⑦高校進学率は。⑧子どもへの学習支援や保護者への学習相談等の取り組みは手厚く行うべきでは。⑨学習支援団体に会場を提供することは可能か。⑩都と区的生活保護率には乖離がある。区的生活保護が少くないのか、それとも漏給があるのか。⑪漏給問題について対策は。⑫職員等の安心な職場環境づくりのため、福祉事務

所への防犯カメラ設置等が有効では。⑬生活保護を脱却後、再受給へと至らないための元受給者への継続的なケアが必要では。⑭事業所に対する雇用援助等の取り組みが、長い目で見ると受給者救済につながると思ふが見解は。⑮外国人の生活保護受給について⑦日本人と比較した受給率や廃止率は。①就労支援の方法等は。②不正受給排除のために審査の強化が求められるが見解は。③受け持つ世帯数が法令の10%以上も上回るケースワーカーの数を、適正化する必要があるが所見を。

健康福祉事業部長 ①⑦94.1%だ。⑧教育の必要性に対する意識喚起を図るとともに、経済的支援を紹介している。⑨申し出が具体的にない段階で検討する。⑩地域特性を反映したもので、漏給ではない。⑪相談記録全件を管理職まで決裁することで、漏給がないよう監督等している。⑫一定の犯罪抑止効果等が期待されるので検討する。⑬随時相談に応じられるよう門戸を開き、親身な対応により支援している。⑭就業センターでの就労支援事業等を通じ、支援策を工夫する。⑮⑦受給率は千人中15.8人であり、日本人とほぼ同様の状況だ。廃止率に関する統計はとっていない。⑯外国人の特性を生かした個別的就労支援を行っている。⑰入国後間もない申請は、入国管理局に提出した資料等の提供を求めるなどの対応により、不正受給の防止に取り組んでいる。⑱就労自立支援相談員等を採用するなど、今後も様々な工夫を続ける。

一般質問



南 恵子 議員 (共産)

地域と学校を徹底的に いじめ克服のため 命を守るために 実態を解明し 対策を底上げ

数等は把握していない。④内容を大変重く受け止め、効果的な対策につなげる。⑤教育に関する意見交換会等の場を利用する。⑥委員の総意で非公開だ。⑦生活指導の情報提供することによって実態を把握できると考え、特別な時間などを設定しなかった。⑧ご遺族への配慮から答弁は控える。

区長 ①医療給付費が増加傾向にあり値下げは困難だ。国庫負担引き上げは、全国市長会を通じ国に要望している。②来年度以降の対応は、23区国保担当課長会で検討している。③スケールメリットを生かせることから、国や都に對し撤回を求める考えはない。

①区立中学校生徒の自殺について教育委員会はいじめの可能性をいつ、何を根拠に認識したのか。②当該校はいじめ実態報告を出していないが、なぜ確認をしなかったのか。③緊急アンケートで「困ったことがある」と答えた子どもは何人か。④児童等に何校が面接を行ったのか。⑤当該校ではなぜ面接がされなかったのか。⑥調査委員会報告をどう受け止め、対応するののか。⑦区民への説明はどう行っただけか。⑧保護者等から意見を聞く場をつくるべきだ。⑨調査委員会の委員長等は誰なのか。⑩教職員の課題や情報交換についての実態は。

②平成24年に3人の子どもが亡くなった。分析が必要ではなかったか。③発生当日の午後11時45分に、学校から受け取った生徒の生活アンケートにより認識した。④報告が出てくるものと考え、確認はしなかった。⑤2千901名だ。⑥校長判断で行ったため、

①子育て世代の願いは経済的負担の軽減だが、認識は。②値上げは少子化に拍車をかけるのでは。③保育の受益者は社会全体だと考えるが、区の認識は。④国基準60%までの値上げを行うと、保育料は幾らになるのか。⑤保育料値上げは、やめるべきでは。

子ども未来事業部長 ①すこやか医療費助成など、子育て世代を経済面から支援している。②保育料改定は利用者負担の適正化等を図ることが目的だ。少子化に拍車がかかるとは考えていない。③受益者は園児とその保護者とされている。④仮定の話にはお答えできない。⑤平成25年4月から実施する予定だ。

国民健康保険料の負担は限界を引き下げこそ

①国に對し国庫負担をもとに戻すよう求め、保険料を引き下げるべきでは。②経過措置が終了する2013年には大幅値上げになるが、今までどおり一般財源を投入し恒久財源としては。③国や都に對し国保の広域化撤回を求めるべきでは。

区長 ①医療給付費が増加傾向にあり値下げは困難だ。国庫負担引き上げは、全国市長会を通じ国に要望している。②来年度以降の対応は、23区国保担当課長会で検討している。③スケールメリットを生かせることから、国や都に對し撤回を求める考えはない。



鶴 伸一郎 議員 (公明)

品川区民の命を守る防災対策の充実について

①命を守る態勢をとるため、品川区地域防災計画の中に妊産婦や乳児も災害時要援護者として位置づけ、妊産婦・乳児専用避難所を設置しては。②医療関係機関等との災害時協定の内容を拡充しては。③避難所や病院周辺に隣接する区道などは、避難や緊急活動等に重要な役割を果たすことから、電線類地中化を優先的に実施すべきでは。

防災まちづくり事業部長 ①分娩可能な病院等が限られていることから設置は容易ではないが、課題と認識している。災害時要援護者には妊産婦等も想定しており、二次避難所での受け入れや、必要に応じた適切な医療機関へ引き継ぐ等の体制強化を更に進める。②都の助産師会と協力体制の意見交換をしており、関係機関等との協議を進めていく。③有効と考え、研究を進めていく。

子ども・子育て関連3法について

①子ども・子育て支援法は、地方版子ども・子育て会議設置を努力義務化しているが、区も来年度から品川区子ども・子育て会議を設置すべきでは。②全ての自治体が支援事業計画を策定しなければなら

ないことになった。策定にあたりニーズ調査を行う必要があるのでは。③新制度の情報提供をするともに、地域子育て支援拠点等で気軽な相談にも応じられる体制を整えては。④相談員を増員するなど、しながわ子育てかんばんプランの拡充を。

子ども未来事業部長 ①設置しない場合でも当事者の声を聞くことが義務化されており、適切に対応できるように設置の可否について検討していく。②平成25年度の予算編成の中で判断していく。③政省令により詳細が明らかになるので、動向を注視し遺漏のないよう努める。④利用者支援は、利用者の相談・情報提供・助言と関係機関との連絡調整その他とされ、これらの需要を踏まえた上で対応について検討していく。

学校の定期健康診断における脊柱側弯症検診について

①脊柱側弯症は自覚症状を伴うことが少なく、脊柱が側方に曲がるのが基本症状で、脊椎の回旋によるねじれによって心肺機能の低下などを引き起こすが、検診の検査方法は。①児童等の疾病異常の割合は。②指導や対応は。③早期発見に有効なモデル検査を



浅間台小学校

導入しては。③身の回りの環境から生まれるエネルギーを無駄にせず、うまく活用する「エネルギー・ハーベスティング」という考え方を採用しては。④環境啓発等の観点も含め、区有施設に地産地消型発電の発電床を設置を。

区長 ①事業化には用地選定等の課題解決とあわせ、事業の収益性がかぎになると考えている。導入した自治体の実績や国等のエネルギー対策の動向を注視し、検討を行っていく。②利用できる屋上部の広さ等課題も多いが、可能な限り太陽光発電システムを設置し、区有施設でのエネルギー利用を図る考えだ。③新技術の把握や周知に努める。④発電床設置は、施設改修等の機会をとらえ、モデル的な実施を検討していく。

品川区の再生可能エネルギーの活用等について

①八潮地区を視野に、民間企業との共同事業で、メガソーラー等の発電施設誘致を検討すべきでは。②区有施設の屋根を有効活用する、太陽光発電の屋根貸し事業を導入し

導人しては。③身の回りの環境から生まれるエネルギーを無駄にせず、うまく活用する「エネルギー・ハーベスティング」という考え方を採用しては。④環境啓発等の観点も含め、区有施設に地産地消型発電の発電床を設置を。

区長 ①事業化には用地選定等の課題解決とあわせ、事業の収益性がかぎになると考えている。導入した自治体の実績や国等のエネルギー対策の動向を注視し、検討を行っていく。②利用できる屋上部の広さ等課題も多いが、可能な限り太陽光発電システムを設置し、区有施設でのエネルギー利用を図る考えだ。③新技術の把握や周知に努める。④発電床設置は、施設改修等の機会をとらえ、モデル的な実施を検討していく。

一般質問



山内 晃 議員 (自民)

歳入の確保と税外収入について

①今後の区政運営の大切な財源である特別区民税を、どのようにとらえているのか。②特別区民税に直結する人口動態への考えは。③学校跡地

等を民間事業者へ貸し付け、民設民営で高齢者施設を運営してもらうやり方は、施設整備に要する多額の予算の抑制につながるだけでなく区に多額の賃料が入る。また、区内に住む人に優先して働いてもらうことで雇用も生まれる。土地の貸し付けで税外収入を得る考えは。④これまで行ってきた公設民営の事業を民設民営で行う考えは。

区長 ①区の基幹的な財源として極めて重要な役割を担っている。中長期的には厳しい財政見直しになると受けとめている。②人口は平成32年頃までは増加傾向だ。現役世代の増加が区民税増収につながる反面、行政需要が増え財政負担の増大を招く面もあり、十分に見極める必要がある。③区有施設跡地の本格的な活

用まで時間を要するような場合には、資産として有効活用する観点も積極的に取り入れていく。④行政がすべての面で直接的にサービスを提供することは困難だ。民間活力の効果的な活用を図っていく。

契約・入札について

①23年度の契約・入札案件は何件で、区の登録業者は何社か。②事業者へのコンプライアンスの徹底方法は。③発注案件に使用する資材等の調達には区内事業者を優先し、下請けには区内事業者を活用、雇用は区内に住所を有する者を優先する等の指導をしているか。④勤務実態が明らかに無い「名ばかり営業所」の排除で適切な発注等が可能と考えるが、営業所の抜き打ち検査の実施状況と検査方法は。

清水台小学校



総務部長 ①契約案件は1万9千548件で、入札案件は769件だ。登録事業者は8月末現在738社だ。②約款に法令遵守を規定し、不正行為には厳正に対応している。③事業者選定で区内事業者を優先指名するほか、契約書に下請業者等の発注に際しては、極力区内事業者への発注に留意する旨を記載し、個別に指導している。区民の雇用は区内事業者に発注することで果たしているものと考えている。④登記簿謄本等の確認や複数の職員が立ち入り、常時事業活動が行われているかを調査している。

緑化施策について

①区に対するこれまでの都の支援策は十分であったか。

②区の緑被率の現状と、近年の傾向は。③緑視率という考え方への所見は。④緑づくりの重点地区を位置づけ、制度化することへの所見は。⑤みどり花のボランティア支援事業のボランティア団体を、どれくらい拡充する考えか。

防災まちづくり事業部長

①都は、22年5月に緑確保の新たな支援制度を打ち出しており、区の緑化施策に寄与するものと評価している。②21年度は15.8%であり、10年間で3.8ポイントの増加だ。③課題が多く、現在はこの指標を使っていない。④都で同趣旨の制度が新たに示されており、この制度を活用して緑化を更に推進していく。⑤様々な機会をとらえ、緑化の更なる推進につながるようボランティアを拡充していく。



鈴木 博 議員 (み・無)

全てのワクチンを定期接種化、無料に

①任意接種対象の病気は、子どもにとって予防が重要な接種率を上げ、対象疾患を抑制するために、経済的格差なく接種できる環境をつくらなければならぬ。⑦専門家が効果を認め、将来定期接種になることが確実な情勢なのに、区では任意接種の助成が、概ね半額にとどまっている根拠は。⑧国への働きかけへの考えは。⑨B型肝炎など6ワクチンの定期接種化に対する区の立場は。⑩平成24年4月か

ら渋谷区が23区で初めて、ロタウイルスワクチンの公費助成を始めた。品川区でも公費補助を強く望むが見解は。

区長

①任意接種は自らの判断で自費による接種を行うものと位置づけられている。一方、一定の社会的効果が見込まれるものについて、ある程度の補助をすること、財源等や今後任意接種の種類が増えた場合の継続性も考慮し、半額程度の助成を原則とした。④全国市長会等あらゆる機会

児童虐待について

①すくすく赤ちゃん訪問事業について②23年度にサービスを受けた家庭数は。③育児に悩む保護者の増加が予想されるが、効果的な実施内容は。④揺さぶられ症候群の認識と児童虐待との関連性への考えは。⑤区民への周知や関係機関との連携、今後の対策は。

子ども未来事業部長

①2千455件だ。④児童手当の申請窓口等でも簡単に申し込める等、具体的に検討している。⑦衝動的に強く子どもを揺さぶること起こる虐待として注目されているとの認識だ。⑧母親学級等で指導している。今後、情報提供と予防への知識普及を関係機関と連携を図りながら実施する。

をとりえて国に要望していく。②国の予防接種部会の提言を踏まえた任意接種の定期化や財源確保は、区としても賛同しているが、公費助成に関しては、国の専門家による検討会の動向を注視していく。

夜間休日の小児救急医療について

①小児重症患者の受け皿が区にはほとんどない。都立広尾病院など、他区の二次救急医療機関に入院している現状を区はどのように把握し対応するのか。②二次救急医療機関との接触や連携などは。③軽症患者の受診が多く、重症患者の診療に支障を来している。夜間救急外来の存在理由や受診の目安の啓発を、積極的に行うことが親の育児対応能力を高め、軽症患者の受診抑制につながる。保育園等でどのような啓発活動が進められているのか。④厚生労働省の小児救急電話相談等も積極的にアピールし、区民の救急医療へのニーズに応えては。

健康福祉事業部長

①都内の救急医療体制は、軽症患者への初期救急は区市町村で整備し、入院治療を要する二次救急や高度な医療を要する三次救急は都で整備することになっっている。二次救急医療以降は都が広域的な立場で整備している。二次救急病院の利用はお住まいの区以外の病院で受診することもあるのが現状だ。②直接の接触はないが、都が設置する連絡会等を通じ、区民が安心して医療を受けられる体制づくりに努

めている。③機会をとりえて救急受診についての啓発をしていく。④広報紙等で小児救急電話相談の周知を図っているところだ。

子育て支援について

①今後の保育サービスと保育園増設等の方向性は。②病児保育所が2か所で開設されているが、24年度の事務事業評価では「現行水準の実施」とされている。どのような調査により施設数が適切との結論になったのか。③病児保育事業を就労支援のみでなく、育児に慣れていない親に看護を実際に学んでいただく、親育て・子育て支援事業としても重視するべきだ。そのためにも病児保育所を各エリアに点在させ、必要な時に利用できる子育てセーフティネットワークを構築しては。

子ども未来事業部長

①人口動向調査等の結果を踏まえ、必要な対策を進めていく。特別保育事業のニーズに対しては、概ね充足していると考えている。②③子どもが病気の時には親が看護するものとの考え方から、病児保育は就労支援として実施しており、需要には対応できていると考えている。自宅での看護の仕方は、母親学級のテキストに掲載し、乳幼児健診等で説明している。更に、母親グループ等からの依頼により、病児への対処の仕方や受診の目安等の話を出張健康学習として行っており、今後も機会をとりえて対応していく。以上のことから、病児保育は現在のとこ

一般質問



井上 八重子 議員 (民・改)

市民が考える防災対策について

①災害が起きたらすぐ避難所へという誤解が多くの人に... ②平時の学校避難所運営会議のメンバーの4割を女性とすることを明文化しては... ③道路の不通が考えられる地域に、自宅に水を備蓄する必要性を伝える一方、民間井戸に維持費を助成し、災害時に生活用水として供用する制度を創設しては... ④「発災時には民生委員情報を速やかに共有する」と明文化し、周知することわざという時災害弱者の安否確認が速やかに行えるのでは... ⑤市民のアイデアが防災訓練に生かされる仕組みは... ⑥住民発意の行動は自助・共助の意識向上につながるが対策は... ⑦町会全加入である防災情報が必要な課題がある。小グループでも出前講座を開催しては... ⑧防災市民大学を開講し、防災リーダーを育成しては... ⑨地域センターで非常用の持ち出し品等を展示して、年間を通し周知しては... ⑩改訂版わが家の防災ハンドブックについて⑦区民の意見は届けることができるのか... ①特徴は... ②配布のスケジュールは... 区長 ①災害時の避難についてわかりやすくまとめた資料を作成し、機会をとらえて

周知徹底を図っている。②地域防災計画素案では、避難所運営等で女性の視点や意見を取り入れることになっている。区としては、女性の意見を反映した避難所運営が行われるよう働きかける。③災害時に必要な水量をほぼ確保しており、民間井戸の活用については、引き続き研究していく。④防災区民組織と民生委員が連携し、支援活動を行える仕組みをマニュアル等の整備の中で検討していく。⑤訓練実施に当たり、区民の意見等をもとに新しい訓練メニューを提供していく。⑥必要に応じて対応していく。⑦要請があれば対応する。⑧区民大学における防災関連講座の実施等を所管課と連携し検討する。⑨検討していく。⑩⑦区議会などからの意見を参考に、区民が見てわかりやすい内容となるよう改訂を行う。⑪3月中に全戸配布する予定だ。 「まもるっち」の携帯電話電磁波リスクの説明責任について ①近隣セキュリティシステ...

もに携帯電話を貸与している... 地域振興事業部長 ①市販の携帯電話を改良した方が効果的で経済的と判断した。機械と地域の人の力を合わせて子どもを守る近隣セキュリティシステムは、品川独自のものです。②携帯に発信されている。③携帯各社は国際ガイドラインと同等の指針に従い生産している。区としては、保護者への周知は考えていないが、今後国への対応等を注視していく。 子どもの権利が保障される環境づくりについて ①品川区の子どもたちは、子どもの権利について、学校教育のどのような場で学ぶことができているのか。②多様な中学生が安心・安全・自由の権利を理解し、自尊心を育てるC A Pプログラムの実施を再度求めるが、所見は... ③教職員等子どもに関わる立場の人に、子どもの権利条約をもとにした研修を早急に実施しては... 教育次長 ①市民科では発達段階に応じて人権意識を高めるための学習を系統的に進め、6年生の社会科や中学校の公民でも学んでいる。②検討していく。③教職員等には、児童の権利に関する条約への理解を深め、虐待やいじめ等児童の権利を侵害する行為等に対する意識を高められるよう研修を実施している。今後とも人権に関する研修に積極的に取り組んでいく。



須藤 安通 議員 (自民)

若年性認知症について

①若年性認知症は働き盛りに発症するために、高齢で発症する認知症とは異なるさまざまな社会的、家族的な問題を引き起こす。就労に関する問題は、その最たるものだ。若年性認知症の方を早期に発見し、関係者の連携のもとで就労継続をはじめとしたさまざまな支援に取り組むことが必要と考えるが所見は... 健康福祉事業部長 ①若年性認知症の課題はいずれも簡単に解決できるようなものではない。区では、都の若年性認知症総合支援センターを含め、これまで培ってきた医療と福祉の連携を一層強化し、若年性認知症の早期発見に努めるとともに、相談内容の充実を図り、本人と家族を支援していく。

①若い職員に対し、自治権拡充の意識改革をどのように... 研修等で指導していくのか。②研究会の第2分科会では、今後の特別区と都のあり方等について、特別区は都から独立・分離し、住民に一番身近な政府として地方自治を担っていく方向性でなければならぬとまとめている。こうしたまとめを生かすために、区はいかなる考えをお持ちか。③大阪府構想は、今までの自治権拡充運動と逆ではないかと考えるが、区長の見解は。④すでに23区では法的連携を含めていくつかの連携をなしているが、基礎自治体連合の考え方への所見は。⑤現行の第2期特別区制度研究会の研究結果により、少しでも都区制度改革への進展が見られているのか。 区長 ①これまでも中堅職員に研修等を実施してきたが、今後は意識改革に向けた取り組みの充実を努めていく。②23区の自主性、自立性を高めていくこと等の取り組みを着実に進展させていくことが何よりも重要であり、現実的で効果的な方策ではないかと考えている。こうした観点も含め、分科会のまとめを今後の都区関係の議論に反映できるように努めていく。③大都市地域特別区設置法が制定されたが、その具体化にあたっては、都区制度改革の流れに逆行することのないよう、十分に注視していく。④新しい自治の仕組みの提案を受けとめているが、具体化するためには多くの課題がある。まずは改革の更なる進展を図ることが先決だ。⑤研究活動の着実な積み重ねが、大都市制度や地方自治のあり方

等の議論を加速させる上で、大きな役割を果たすものと認識している。 財政運営について ①平成24年10月に発売された経済週刊誌で、品川区は財政力のある街ランキングで全国第1位に選ばれた。区の財政力が全国規模の調査の中で最高の評価を得られたことは、長期にわたる健全財政運営と、区民の皆様の理解と協力があってこそと考えるが、区の見解は。②将来における施設の大量更新が財政のひっ迫を招くことのないよう、計画的に施設の更新を進めては... ③区民全体の負担と受益者負担のあり方を抜本的に見直し、再検討する必要があるのでは。④20年、30年先を見据え、引

き続き改革、改善の取り組みを推進していく必要がある。今後の財政運営に対する基本的な方向性についての見解は... 企画部長 ①ご指摘のとおりだ。不断の行財政改革の成果だと受けとめている。区財政の先行きは厳しい状況が見込まれており、今後とも健全な財政運営の持続に努めていく。②行政サービスのあり方についてきめ細かに点検し、必要な見直しを行うことが不可欠だ。③コストと利用者負担のバランスはもとより、サービスを利用する方としない方との負担の公平等も含めて、あり方について検証し、適切な見直しにつなげる。④財政環境は一段と厳しさを増しているが、行財政改革の更なる取り組みを通して、より効果的、効率的な運営をめざす。

いじめ解決、豊かな心の育成に向けた取り組みの強化に関する決議

品川区立中学校の男子生徒が、今秋、自殺した。いじめ等調査対策委員会からの報告書では、「一連のいじめは自殺の誘因となったと判断せざるを得ない」と結論付け、学校内で繰り返されたいじめについて、「学校、教員が気づかず、組織として解決できなかった責任は免れない」と指摘している。 こうした指摘を深刻に受け止め、二度と同じ過ちを繰り返すことがないよう強く願うものである。引き続き、学校現場および教育委員会による対応はもちろん、地域と関係機関が一体となって、いじめ解決に向けた体制を早急に構築すべきである。 そのためには、品川区の子どもたちが自己肯定感を高め、一人ひとりの違いを尊重し合えるような集団づくり、学校づくりを進めること、また、いじめの芽に気づいた際には、学校が組織として対応できるような教師集団を日頃から構築することが急務である。 同時に、保護者はもちろんのこと、大人一人ひとりが子どもたちの心に寄り添い、その温かな心と子どもたちが接する機会を学校内外に育てることで、子どもたちの孤独感を取り除き、子どもたちがたくましく、心やさしく成長することを心から期待するものである。 よって、品川区議会は、社会全体の責任において子どもたちを守り育てるという認識のもと、すべての区民とともに子どもたちの心が豊かに成長する環境づくりに向けて取り組むこととする。さらに、品川区および品川区教育委員会に対し、いじめに苦しんでいる子どもの救済施策、ならびにいじめを生まない学校づくりに向けた施策等を強力に展開することを求め、二度といじめによる悲劇が起こらないことを期するものである。 以上、決議する。 平成 24年12月7日 品川区議会

採択し、報告を求めた陳情について

平成24年第3回定例会で採択し、区長に報告を求めた陳情について、次のとおり報告があったのでお知らせいたします。

品川区役所第二駐車場における身体障害者専用駐車場の運営・管理に関する陳情

その1

来庁者用障害者専用駐車場周辺に置いてある荷物については、直ちに撤去いたしました。

その2

来庁者用障害者専用駐車場の見直しが行われていないのご指摘ですが、総合庁舎耐震工事終了後の平成23年7月に見直しを行い、総合庁舎に1台設置し、第二庁舎の3台と合わせて区役所全体で4台といたしました。

また、区職員の駐車許可証につきましては、掲示を徹底するよう改めて指示をしました。

その3

荷下ろしや送迎車両につきましては、ご指摘の際、直ちに車両の移動を行いました。また、平成24年5月25日に文書により駐停車禁止を通知するとともに、カラーコーンを設置いたしました。

次に、今後二度とこのような問題が発生しないよう、区役所をご利用される障害者の利便性や安全の確保および駐車場の効率的な運営などを勘案し、抜本的な見直しを行いました。

その結果、総合庁舎に1台、第二庁舎に3台、合計4台の来庁者用障害者専用駐車場を、総合庁舎と第二庁舎に各2台の合計4台と変更いたしました。

駐車場の位置は別紙配置図のとおりとし、総合庁舎は現行の来庁者用障害者専用駐車場の隣に設置しました。第二庁舎につきましては車庫入れが難しいことから奥2台を廃止し、出入りが容易かつ自動扉に最も近い図面の場所に変更いたしました。

駐車場変更に係る工事は平成24年6月23日に行いました。

抜本的な見直し後は、ご指摘の場所に車両が停車した場合でも来庁者用障害者専用駐車場のご利用の妨げにならない構造になりました。

その4

ポスターにつきましては、改めて掲示いたしました。

その5

人事異動にともなう業務の引継ぎにつきましては、改めて徹底してまいります。

補足

職員の対応についてその場でお詫びするとともに、職員には、親切、丁寧な対応の徹底を指示し、くれぐれも不信感を抱かれることのないよう注意いたしました。

まとめ

平成24年6月15日に第二庁舎の来庁者用障害者専用駐車場付近に搬入車両が2台駐車していた件につきましては、所管を通じて厳重に注意いたしました。

また、上記その1からその5にございますとおり駐車場の配置場所の変更などを実施しましたが、今後も、業務の引継ぎの徹底や親切・丁寧な応対等、継続的な取り組みを行ってまいります。

最後に、区の所有する車両に品川区役所等の表示をすべきのご提案につきましては、車両の用途に応じた表示方法等があることから、今後も個別に対応してまいりたいと考えています。

本会議・委員会の日程(予定)

本会議の区長施政方針、代表・一般質問、予算特別委員会の総括質疑の様子をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

●本会議 平成25年第1回定例会

開催日時	放送内容	放送日	再放送日
2月20日(水) 午後1時から	区長施政方針／代表質問 (手話通訳を取り入れています。)	2月25日(月)・26日(火)に わけて放送します。	3月2日(土)
2月21日(木) 午前10時から	代表質問／一般質問 (手話通訳を取り入れています。)	2月26日(火)～28日(木)に わけて放送します。	3月2日(土)・3日(日)にわけて放送します。
2月22日(金) 午前10時から	一般質問 (手話通訳を取り入れています。)	2月28日(木)・3月1日(金)に わけて放送します。	3月3日(日)
3月26日(火) 午後1時から	放送はありません		

ケーブルテレビで放送された会議の様子は、放送終了後に品川区議会ホームページで配信します。また、DVDを貸し出しています。

ご希望の方は、区議会事務局調査係☎5742-6810へお電話ください。

●委員会

委員会名		開催日
		※すべて午前10時から開催します
常任委員会	総務	2月25日(月)・26日(火)
	区民	2月25日(月)・26日(火)
	厚生	2月25日(月)・26日(火)
	建設	2月25日(月)・26日(火)
	文教	2月25日(月)・26日(火)
特別委員会	行財政改革	2月27日(水)
	震災対策	2月28日(木)
	予算	3月4日(月)・5日(火)・7日(木)・8日(金)・ 11日(月)・12日(火)・13日(水)・18日(月)

予算特別委員会総括質疑も放送します。

3月18日(月)に行われる予算特別委員会総括質疑の様子を3月22日(金)および24日(日)[再放送]に放送する予定です。放送日時などの詳細は、「広報しながわ」「品川区議会ホームページ」等をご覧ください。

東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する附帯決議

特別区は、平成12年の都区制度改革の実現により、基礎自治体としての地位と権能を獲得した。品川区においては、昭和37年に自治権確立期成連盟が結成され、今年で50年という節目の年になり、自治権拡充への思いを強くしている。

一方、東京二十三区清掃協議会は、基礎自治体の事務の一部を管理執行する任意団体である。また、直接、住民をもたないため、住民の声が届きにくくなるなど、制度上の限界が見られる。このため、その運営にあたっては、構成員である自治体の意向を通じて住民意思の反映に特段の努力が払われるべきである。そもそも、東京二十三区清掃協議会が設立された経緯は、直ちに各区に移管することが困難な事務について、経過的に清掃協議会で処理することとし、その後、各区へ円滑な移管を図り、管理執行事務の各区への移管完了をもって、清掃協議会を廃止するものであった。

以上の経過を踏まえ、清掃協議会には、以下のとおり個別に解決されなければならない課題が存在するものである。

- 1 東京二十三区清掃協議会の事務執行にあたっては、平成12年の都区制度改革の趣旨を踏まえ、各特別区がより一層、自主性と独自性が発揮できる仕組みの構築を実現するべきである。
- 2 東京二十三区清掃協議会の運営にあたっては、以前にも2回の規約変更を行っているが、規約変更については慎重かつ十分な検討を加えたうえで行うべきである。
- 3 東京二十三区清掃協議会の事務については、各区が直接処理する方向で具体的に検討を進めるべきである。

東京二十三区清掃協議会規約の変更についての議決に際し、品川区議会は執行機関とともに、これらの課題の解決に全力を挙げることをあわせて決議する。

平成24年12月7日

品川区議会

ウルトラ・オーファンドラッグ開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

遠位型(えんいがた)ミオパチーは、体幹部より遠い部分から徐々に筋力が低下していく「進行性」の筋疾患で、国内では400～500人程の希少疾病である。

多くは20～30歳代で発症の後、上下肢の筋力低下と共に歩行困難となり、日常生活全般に介助を要し、やがて寝たきりとなり、経済的にも大きな負担を強いられ、現在、有効な治療薬・治療法がない。

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターが世界に先駆けて、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(DMRV)治療における「シアル酸補充療法」の開発研究を進め、平成21年5月には、マウス実験による治療法開発の可能性(薬理効果)が全世界に向け証明された。

ウルトラ・オーファンドラッグ(患者数が特に少ない希少疾病用医薬品)は、現在、薬事法に規定がなく、国の支援策も十分ではない中で、平成21年8月には、患者団体の要請に応じて日本の製薬会社が「儲からない薬」の開発に着手した。

その製薬会社によって、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業を活用した取り組みが実行され、平成23年6月に、東北大学病院の医師主導によるDMRV治療薬の第I相治験を終了した。

その後も独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究開発成果展開事業(A-STEP)の助成を受けるものの助成金額は十分でなく、次のステップとなる本格的な患者服用による第II・第III相治験を行うには10～20億円とも言われる巨額の資金が必要であり、開発が暗礁に乗り上げたままになっている。

患者団体はこれまでに「特定疾患への指定及び治療薬開発の推進」を求める署名活動や「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望」を提出するなど、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ったが、いまだに創薬支援策実現に向けた明確な前進は見えていない。

計り知れない不安を抱きながら難病と闘っている希少疾病患者にとっては、日々進行する病状を考えると、もはや一刻の猶予もない深刻な状況であり、治験の継続により一日も早く治療法が確立され、そして研究の継続により完治することを待ち望んでいる。

よって、品川区議会は国会及び政府に対して、下記の事項を早期に実現するよう強く要望するものである。

記

1. ウルトラ・オーファンドラッグ(患者数が特に少ない希少疾病用医薬品)の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
2. 遠位型ミオパチーをはじめとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
3. 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月7日

品川区議会議長 鈴木 真澄

衆議院議長 様
参議院議長 平田 健二 様
内閣総理大臣 野田 佳彦 様
厚生労働大臣 三井 辨雄 様

軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書

「軽度外傷性脳損傷」(略称MTBD)は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維「軸索」と呼ばれるケーブルが断裂するなどして発症する病気である。

2007年、世界保健機関(WHO)の報告によれば、年間1,000万人の患者が発生していると推測されており、その対策が求められている。

この病気は、高次脳機能障害として記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害等、症状は複雑多彩だが、本人も家族も周囲もこの病気を知らず気づかないため、職場や学校において理解されずに、誤解を生じ、悩み苦しむケースも多く、また、MRIなど画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースも多々あるのが現状である。特に通学路での交通事故が多発している昨今、子どもたちがMTBIを発症する可能性が高い。よって、本区議会は国及び政府に対し、下記の事項を強く要望するものである。

記

- 1 他覚的な神経学的検査によって、「軽度外傷性脳損傷」と診断され働けない場合、労災障害年金が支給できるようにするため、「労災障害等級認定基準の見直し」をすること。
- 2 文部科学省を通じ、「軽度外傷性脳損傷」について教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年12月7日

品川区議会議長 鈴木 真澄

衆議院議長 様
参議院議長 平田 健二 様
内閣総理大臣 野田 佳彦 様
文部科学大臣 田中真紀子 様
厚生労働大臣 三井 辨雄 様